

平成 30 年度「新ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会会議結果

1. 日時 平成 30 年 10 月 12 日（金） 14:00～16:00
2. 場所 長崎県庁大会議室 C
3. 出席委員
木村会長、西村副会長、内田委員、本田委員、山辺委員、川田委員、柿本委員、馬場委員、近藤委員、片山委員、山口委員、北島委員、濱口委員、阿比留委員、木下委員、小山田委員、鈴木委員、中野委員（20 名中 18 名出席）
4. 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員委嘱
 - (3) 新ながさき農林業・農山村活性化計画の平成 29 年度実績報告について
 - (4) 各地域における平成 29 年度の主な取組の成果について
 - (5) 閉会
5. 意見交換等議事録
 - (1) 委員の委嘱状交付 新委員 1 名に委嘱状を交付。
 - (2) 新ながさき農林業・農山村活性化計画の平成 29 年度実績報告について
 - (3) 各地域における平成 29 年度の主な取組の成果について

○各課・室より平成 29 年度実績が基準年より下回っている 10 項目について 説明

【委員】

禁煙対策などたばこ産業は厳しい状況の中、販売額、栽培面積の増加目標を掲げているが、葉たばこ農家は減少しており、当初の目標の見直しが必要ではないか。また、県としての葉たばこ振興への考え方は。

【県】

受動喫煙防止法の施行などにより需要が減少することが見込まれているが、たばこ耕作組合等の見通しでは、喫煙量の減少よりも栽培農家の減少による供給の減少が大きいとされている。本県では、葉たばこは、離島・半島における有力な品目でもあり、担い手に残ってもらうためにも、全体の栽培面積を増やすのではなく、生産者が減っていく中であっても、しっかり所得が確保できるよう、1 戸当たりの栽培面積を拡大し、できるだけ産地の縮小もゆるやかにしていきたいと考えている。

【委員】

活性化計画にある「収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化」、「経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成」、「地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり」の3つの柱を実現することで、良質な雇用の場の提供、農林業・農山村全体の所得を上げることにつながっていくことと思うが、この3つの柱を実現している事例はあるのか？

【県】

それぞれの地域の特徴に応じて取り組むこととしており、例えば露地野菜では規模拡大を主体に進める地域、6次化のモデルづくりを進めている地域、肉用牛を主体に所得向上を進めている地域など、それぞれで、3つの施策に基づいて対応しており、目標というよりも施策の方向性として、取り組んでいる。

【委員】

地域によっては基盤整備と農地の集積において、耕作放棄地を含めて農地が不足し、必要な農地を確保することが課題とあるが、私の地域では耕作放棄地が多いことから、この事例の説明を受けることにより、さきほどの3つの柱の取組の参考になるのではないかと？

【県】

島原半島では、近年露地野菜の産地が特に元気であり、1000万円農家育成の観点でも、動きが顕著となっている。ここでは、経営規模の拡大が進んでおり、もともと耕作放棄地が少ないうえに、耕作放棄地を基盤整備地区に取り込み、整備したうえで活用し、規模拡大しようという意向が強い状況にある。

○進捗 40%未満・2年連続目標未達成（9項目）について、関係各課・室より説明

【会長】

ばれいしょの4月出荷割合について、委員から情報提供などをいただけないか？

【委員】

ばれいしょは北海道、長崎、鹿児島という産地があるが、どこをターゲットに競争するかということがポイント。北海道がとてつもない量を生産するため、（北海道との競争は避け）端境期となる寒い時期での栽培においては資材・品

種等の導入が必要であるものの、出荷時期による有利販売が非常に重要となります。

【委員】

口蹄疫、PED、鳥インフルエンザへの立入調査等の状況は？

【県】

県内の家畜保健衛生所が中心となって、法に基づく立入検査を定期的に行っている。特に鳥インフルエンザにおいては、148戸で立入調査を実施。口蹄疫、鳥インフルエンザについて、県域、地域別に防疫演習を実施するなど、研修活動を実施している。

【委員】

年間どのくらいの品種登録をされているのか？

【県】

びわ、ばれいしょなどそれぞれ育種に10年以上要するが、毎年2～3品種を登録している。

【委員】

直売所の数及び売り上げを伸ばしている直売所の特徴は？

【県】

県で把握している有人の直売所は153。繁盛している直売所の特徴は、その直売所ならではのもの、そこに行かないと手に入らない、季節感がある商品がそろっているところが繁盛しています。ほかには道の駅など交通の要所である、水産物と一緒に取り扱っているところなど、特色ある直売所が人を集めています。

【委員】

スペシャリストや農業経営アドバイザーの役割が高まると思うが、アドバイザーの育成の方向・見通しについては？

【県】

担い手が規模拡大を行う際、単に生産を広げるだけでなく、雇用する必要があることから、経営・労務面へのアドバイスを求めるため、税理士や中小企業

診断士などに対応してもらっている。しかし、企業会計を見てきた専門家も多いため、農業での指導助言ができる専門家を研修等により増やしてきており、今後は農業経営アドバイザーと名乗れるよう、もっと数を増やしていきたいと考えている。

【委員】

新規雇用就業者数が計画を大幅に上回っているが、農業後継者が少ない、いないという声を聞くが何故確保できているのか？その要因は？

【県】

農業高校、農大から就業するというルートを確立しているほか、U・I ターン者に対しても、経営・技術面での指導やサポートを行っている。例えば、2 か月座学で、残り 10 か月は農家での実地研修を行い、その 1 年の中で、就農する農地を確保する、技術面で指導してくれる先輩農業者を見つけるなど地域で就農者を受け入れる県の独自制度もある。加えて、全国共通ですが、新規就農前の 2 年間の研修に、年 150 万円交付する、就農後 5 年間に年 150 万円交付するという支援もあることから、自営就農や新規就業の増につながっていると考えている。

【県】

雇用する側でも、規模拡大が進むが、家族労力では不足することから、農業を志す人を従業員として活躍させるといった大規模経営が増えてきたことも要因。自営就農者においては、儲かっている農業者が各地域で増えてきた。そうした儲かる経営を見て、農業が儲かる産業だと理解して、自分も農業で所得を上げたい。親が儲かっていることで他産業から農業へ従事する人も増えてきており、農業者のがんばりと、農業を志す人への支援が相まって、自営就農・就業が増加傾向にあると分析している。先程説明しました 2 か月間の座学と 10 か月の実地研修として、JA いちご部会など産地として新規就農者を受け入れる受入団体登録制度においても効果があったと考えている。

【委員】

農外から来た人をどのように育てるかがポイント。農外から来た人は農家との付き合い方がわからないことが多く、コミュニケーション力がある人は能力が伸びていくが、他の農家と会話して、技術に関する意見交換を行うことをしない人も多いと思う。

農業経営大学校卒業者の農業定着率が 1 割弱であり、カリキュラムの見直しの提言を行っている。県内でも農業高校卒業生の就農率が落ちていることか

ら、てこ入れやカリキュラムの見直しを含めて検討が必要だと考えている。

また、高温には強く、収量があがるが、にこまるの食味がよくない。食管制度が廃止され自由に米が売れることから、食味がポイント。代替品種の検討・追求が必要と思います。

【委員】

後継者対策は非常に危機感を抱いています。食の教育として、小学校に出向いて、地域に根ざした農業の魅力を伝えようとして取り組んでいる。農業高校においても、農協青年部の若手との対話会を実施し、農業高校生が持つ、就農・就業への不安を払しょくし、農業が魅力ある産業であることを伝えている。

○各地域における平成 29 年度の主な取組の成果について、各振興局より説明。

【委員】

報告いただいた事例によって、農業所得が 600 万円につながったのか、600 万円を超えたのか地域ごとに説明を。

【県央】

ハランでは人工林の間伐跡地の有効活用、副収入の確保としての取組であり、農業所得 600 万円にはなっていないが、県央地域では飯盛地区などで基盤整備を進めており、ばれいしょ、にんじんで 600 万円経営体が出てきている。

【島原】

事例報告したブロッコリー部会では、部会員の平均経営規模が 3.3ha に達しており、所得についても 600 万円に近いものとなっている。規模が大きい部会員はその 3～4 倍の所得を上げている。

【委員】

女性活躍と国も県も旗振りしているが、特に加工分野では商品を実際を買う女性の視点が重要と考えており、今後の農政にも女性の視点を入れてほしいと思う。

【委員】

女性の活躍が後継者の確保・育成には必要と考えている。また、女性目線も、後継者の相談相手として必要です。また、後継者の定着には、後継者が地域を愛することが重要で、後継者に地域を好きになってもらい、農業をがんばってもらえるよう、女性が力を発揮できる環境をつくりたいと考えている。

【委員】

茶品評会での2年連続日本一をとられています、ブランド化は進んでいるのか？その取組は？

【県】

県内での流通は、八女、知覧、嬉野の順であるが、県産茶が嬉野の西九州茶連を通して流通しているのが多く、彼杵茶ブランドでなく、嬉野茶ブランドとして販売されている。しかし、日本一を獲得したことから、玉緑茶の強み、特性を前面に出して、10月もベルナード観光通（長崎市浜の町）でイベントを行うが、県内向けのPRイベント等により認知度向上を図っていきたいと考えている。

【委員】

今後農業分野においても、外国人材の活用が今後必要になるのではないかと？

【県】

野菜地帯などでは外国人材を確保しないと農業経営が成り立たないという状況であり、一昨年から、外国人材の本格活用のため、国家戦略特区の区域指定を目指し、入管法の特例として外国人を雇用する仕組みについて、取り組んでいる。

まだ、区域指定は受けていないが、外国人材を派遣する会社を立ち上げる等、外国人材活用に向けた準備を行っている。国では新たな外国人の雇用の仕組みが検討されており、場合によってはこの制度の活用も視野に入れている。

【委員】

対州そばがGI（地理的表示保護制度）をとられているが、県内でのGIの状況は？

【県】

GIは全国に69品目の登録されており、現在、県内では、水産部関係で「焼きあご」、「長崎からすみ」、農林部関係では、「対馬しいたけ」と合計3件が申請され、登録に向け内容の精査をされている。対州そばがGIをとったが、とったあとが重要であり、PR活動をすすめていきたい。

【委員】

種子法の廃止により、県の試験研究等への影響はあったのか？

【県】

平成 30 年 4 月 1 日に種子法が廃止され、本県では、3 月に長崎県主要農作物種子基本要綱を制定し、その中で、優良な種子を決定するための試験、原種、原々種の生産、圃場・生産物審査を行うこと定めており、これまでと変更なく取り組むこととしている。

【会長】

活性化計画の 3 年目であり、残りの期間での取組に本日の意見が反映されるものと考えている。活性化計画に基づく長崎県の取組は、産出額の伸びが高いなど、全国でも注目されている状況。

しっかり稼ぐ仕組みづくり、好循環で、活性化計画の 3 つの柱がうまく機能している島原の事例もあり、活性化計画にうたった内容は間違いなかったと敬意を表したい。

しかし、問題は大都市から離れている、離島があるなど克服しがたい条件下で、さらに従事者が減少、耕作放棄地が増えている、農業所得率が低位など課題もある。取組を強化することも必要だが、地域から国に対し、必要な対策の要望・要請をしていかなければならないと考えているので、よろしく願います。